

令和7年度拡充

【募集案内】ユニークベニユー施設の受入環境整備支援事業

東京都及び（公財）東京観光財団は、美術館や庭園など特別感を演出できる施設をMICE（※1）の会場、いわゆるユニークベニユー（※2）として利用する取組を推進しています。

この度、ユニークベニユーとしての受入環境の整備の費用を助成する「ユニークベニユー施設の受入環境整備支援」について、令和7年度の申請受付を開始するのでお知らせします。

令和7年度より保管設備を助成対象経費に追加し、助成率及び上限額を拡充しておりますので是非ご活用ください。

（※1）MICEとは、M：Meeting（企業等の会議）、I：Incentive Travel（企業等の報奨・研修旅行）、C：Convention（国際機関等が行う国際会議）、E：Exhibition/Event（展示会やイベント等）の総称です。

（※2）ユニークベニユーとは、博物館・美術館や歴史的建造物等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場です。

概要

◎助成対象

都内に所在するユニークベニユー施設（※）の所有者・管理運営事業者等

※原則50名以上が飲食できるスペースを有している歴史的建造物、文化施設等（神社・仏閣を除く）。ただし、ホテル内の宴会場など、会議・レセプション等での利用が本来の利用目的とされている施設は除く。

◎助成内容

ユニークベニユーの会場となる施設の機能強化に向けて施設の所有者等が行う設備導入等に係る費用を助成

＜主な助成対象の例＞

防音機能	指向性スピーカー・防音設備等
会場設備機能	電源設備・給排水設備・暗幕／パーティション・照明設備・音響設備・映像設備・施設等の保護を目的とした設備等
その他機能	利用案内冊子／ホームページの多言語化・無線LAN・保管設備等

＜上限額＞ 1施設当たり1,500万円

＜助成率＞ 2／3以内

＜対象経費＞ 機器／備品購入費、設置工事費、機器の設置に伴う改修工事費等

◎提出期限

2回に分けて募集の上、各期間で取りまとめて審査を行います。

【第1回】令和7年7月31日（木曜日）

【第2回】令和8年1月30日（金曜日）

◎申込方法・詳細

所定の申請書に必要書類を添えて（公財）東京観光財団コンベンション事業部へお申込ください。詳細については、以下のホームページをご参照ください。

https://jp.businesseventstokyo.org/conferences/preparation_support/uniquevenues_ukekan.html



【本件に関する問い合わせ先】

〔事業全般に関すること〕 産業労働局観光部企画課 代表番号：03-5000-7317

〔詳細・申込方法に関すること〕 （公財）東京観光財団コンベンション事業部 電話：03-5579-2684